

3 非行防止と立直り支援

(1) 落ち着いた学校環境の実現

めざす姿

- ◆ 特定の学校において、暴力行為等の問題行動が多く発生している傾向を解消し、児童生徒が安心して学ぶことができる学習環境を確保します。

現 状

- 問題行動が頻発している学校に、学校支援プロジェクトチームによる集中的な訪問指導等を実施することにより、学校の組織的な生徒指導体制の確立を図っています。
- 暴力行為の発生件数は、県内全体で減少していますが、一部の学校において、暴力行為が多発するなどの課題が発生しています。

平成 25 年中、広島県内において、検挙補導した少年は 2,490 人、暴力行為（学校内）の検挙補導人員は 154 人であり、前年と比較して総数は減少しているものの、そのうち、検挙補導人員の約 47%（1,171 人）、暴力行為（学校内）の約 88%（137 人）が中学生によるものであり、依然として中学生が占める割合は高止まりの状態が続いています。こうした状況を鑑みて、学校だけでは対応が困難な暴力行為が多く発生し、重点的な支援や施策が必要な中学校にスクールサポーター 22 名を集中的に派遣しています。

県内で検挙補導した少年の推移

(単位: 人)

区分	総数	未就学	小学生	中学生	高校生	学生等	有職	無職
H25	2,490	0	212	1,171	592	119	254	142
H24	2,683	1	206	1,279	670	141	230	156
増減	△193	△1	6	△108	△78	△22	24	△14

- 少年サポートセンターでは、非行少年や不良行為少年など、さまざまな少年と接している少年育成官が中心となって、少年や保護者からの相談を受けたり、各関係機関として少年の健全育成や立ち直り支援活動を推進しています。
- 平成 25 年 9 月 2 日に「エフピコ・リム（元福山そごう）」の地下 2 階に「少年サポートセンターふくやま」を開設して、少年の立ち直り支援活動等を推進しています。
少年サポートセンターふくやまは、福山市との青少年健全育成共同事業の拠点として、警察・行政機関・ボランティア等がそれぞれの知識、技能を活かした取り組みを有機的に展開する拠り所になっています。
- 問題を抱える子供の立ち直り支援活動として、サポート会議、居場所づくり、学習支援、ボランティア活動等を実施しています。



課題

- 学校による組織的な生徒指導体制の確立が遅れた学校があります。
- 課題の大きい児童生徒の規範意識の醸成に時間がかかり、問題行動を繰り返す恐れがある学校があります。
- スクールサポーターの派遣が必要と認める学校へ派遣できるだけの人員及び予算の確保が必要です。
- 問題を抱える子供の立ち直り支援活動における保護者への支援策が課題です。

取組の方向

- 学校の主体的な取組のために必要な人的支援や、「生徒指導」「学習指導」「学校経営」の3つの柱を中心として県教委指導主事による定期的な学校訪問指導を行います。
 - (1) 生徒指導 生徒指導体制の確立，教職員の指導力の向上，開かれた学校づくり，体験活動，人間関係トレーニング等
 - (2) 学習指導 授業づくり，言語活動，体力づくり，特別支援教育等
 - (3) 学校経営 管理職のリーダーシップ，主任の機能化，是正指導の徹底，目標の明確化等
- 非行の低年齢化に歯止めがかからず，ここ数年中学生が非行の半数を占めていることから，引き続きスクールサポーター事業の継続及び学校や地域との連携強化により，中学生の規範意識の向上に努めます。
- 平成27年度広島市内に開設する「少年サポートセンター」において，非行少年・不良行為少年に対する立ち直り支援活動と併せて，保護者に対する取り組みを推進します。
- 広島市と福山市において，民間施設を借り上げ，犯罪防止教室や体験学習を実施します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標（H31末）
暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	小学校 2.5件 中学校 12.5件 高等学校 3.7件 （児童生徒千人あたりの発生件数） [H25]	全国平均以下



(2) 薬物乱用防止対策の充実

めざす姿

- ◆ 子供たちや保護者が薬物乱用の有害性・危険性について正しく理解しています。
- ◆ 薬物乱用者及びその家族に対して適切な支援がなされ、薬物乱用者が社会復帰しています。

現 状

- 薬物乱用防止対策は、国の「第四次薬物乱用防止五か年戦略（平成 25（2013）～29（2017）年）」（薬物乱用対策推進会議）に基づき、総合的な対策が実施されていますが、最近、脱法ドラッグ、合法ハーブなどと呼ばれ販売されている新たな薬物によって引き起こされる犯罪、健康被害が全国的に多発しています。そうした新たな薬物は、インターネットなどから容易に手に入れることが可能となっています。
- 薬物乱用者が薬物を再乱用するケースが多くなっています。
- 広島県においては、平成 25 年中、前年から 9 人増加し、195 人を薬物事犯で検挙しています。
- 覚せい剤の検挙人員は減少していますが、「 α -PVP」といった新薬の検挙人員が急増しており、覚せい剤から「危険ドラッグ」と称されている薬物に移行しているのが現状です。

課 題

- 覚せい剤、大麻など従来からの薬物だけでなく、脱法ドラッグ、合法ハーブなどと呼ばれ販売されている危険ドラッグなど、新たに出現する乱用薬物についての正しい知識の普及啓発が必要となっています。
- 薬物乱用者を早期に発見し、再乱用をさせないよう早期に対応することが求められています。

取組の方向

- 薬物乱用防止指導員に対する研修や薬物専門講師講習会を実施し、薬物乱用防止啓発活動に携わる人材や薬物乱用防止教室等の講師を育成します。
- 小学校から大学までの児童・生徒・学生や保護者に対する薬物乱用防止教室の開催や薬物乱用防止指導員などによる薬物乱用防止啓発活動によって、薬物に関する正しい知識を普及させ、薬物乱用の未然防止を図ります。
- 薬物相談業務に従事する保健所、医療機関、更生施設等の職員に対する研修会を実施し、担当職員の専門性の向上を図ります。
- 薬物相談体制を強化するため、民間団体を含む薬物に関する相談・指導機関のネットワーク化を図ります。
- 薬物乱用者に対する薬物再乱用防止プログラムの医療従事者や関係機関などへの普及啓発を図るとともに、同プログラムを実施することにより薬物再乱用の防止を図ります。

